

国税の職場は

仕事と私生活のバランスが取りやすい環境

税務職員 平成29年採用
仙台中税務署 資産課税第二部門
玉手 亜美



現在の仕事内容を教えてください。

私は仙台中税務署の資産課税部門に所属しており、相続税、贈与税及び譲渡所得についての税務相談や、提出された申告書の内容が適正であるかを確認する税務調査を担当しています。

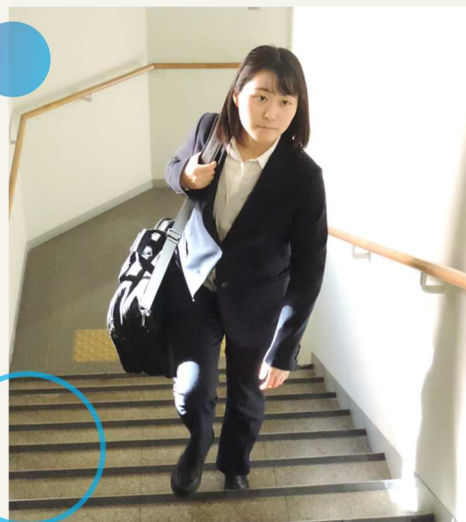
これらについては石巻税務署と塩釜税務署の事務も担当していますが、実際に各税務署に行って業務をすることもあれば、Web会議システムを利用するなどして仙台中税務署からリモートで納税者からの相談を受けることもあります。



職場の雰囲気をお願いします。

国税の職場は、仕事と私生活のバランスが取りやすい環境です。職場では年間15日以上の子次休暇の計画的取得を推奨しており、休暇を取りやすい雰囲気があります。

また、ライフプランを立てる際は職場の福利厚生が重要となりますが、国税の職場は、産前産後休暇、育児休暇、介護休暇やフレックスタイム制など両立支援制度が充実しています。制度を活用することで、仕事を続けながらライフステージの変化に対応することが可能です。



やりがいや達成感をどんなときに感じますか。

税務職員として、税に関する専門知識を習得し、それを納税者に端的かつ分かりやすく説明することが求められます。私自身、いつも苦勞しています。

ただ、税務調査の現場で把握したものを証拠保全し的確に課税事務を遂行できたときや、確定申告期に納税者の申告書作成を適切にサポートできたときは、習得した専門知識が生きたことを実感でき、大きな達成感を得ることができます。

Message

職務に必要な知識は、採用後に用意されている様々な研修を通じて身に付けることができます。今の段階で「専門知識がないから…」と諦める必要はまったくありません。さらに、税務職員(高校卒業程度)採用者でも、指定研修の修了などの条件を満たせば、税理士資格を取得できることも魅力の一つだと思います。

ワークライフバランスを重要視している方、仕事を通じて自身のスキルアップを目指したい方は、是非チャレンジしてみてください。